様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月　 ４ 日現在

機関番号：３７１１７
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2016～2018
課題番号：１６Ｋ１６７７５

研究課題名（和文）『狭衣物語』現存写本の悉皆調査と新校本作成のための基礎的研究

研究課題名（英文）Basic Study of Sagoromo Monogatari based on extant manuscript

研究代表者
須藤　圭（SUDO, Kei）

筑紫女学園大学・文学部・准教授

研究者番号：７０７０６６１３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,000,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究は、平安時代後期に成立した『狭衣物語』を対象とし、従来、十分な現存写本の考察が行われていなかった状況を打開するため、現存写本の網羅的な調査によって、研究環境の整備をはかり、『狭衣物語』研究のさらなる進展を目指したものである。
　具体的には、各地に伝存する写本の調査をとおして、既存の本文系統論を再検討し、学界未紹介の写本・注釈書を発見することができた。また、『狭衣物語』研究の知見を活かして、新たな『源氏物語』研究のありかたを提示することもできた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　日本文学史上、もっとも評価される文学のひとつとして『源氏物語』を挙げることができる。知名度はもちろんのこと、あらゆる面で、充実した研究がなされているといってよい。ところが、古来、『源氏物語』に並び評された『狭衣物語』は、いまだ一般に広く認知されているとはいいがたく、研究環境の整備も十分になされているとはいえない状況にある。
　本研究は、『狭衣物語』の現存写本の実態解明をとおして、その研究をいっそうひらかれたものとし、物語文学史の解明に資することを目指したものである。

研究成果の概要（英文）：　The present study targeted "Sagoromo Monogatari" established in the late Heian period. In order to overcome the situation where sufficient consideration was not made, this study aims at the foundation maintenance and the further progress of "Sagoromo Monogatari" research from the exhaustive survey of existing manuscripts.
　Through the research of manuscripts owned by various places, it was possible to consider the text, and to discover manuscripts and annotations that were not introduced to the academic community. In addition, it could also be presented the way of a new "The Tale of Genji" research taking advantage of the knowledge of "Sagoromo Monogatari" research.

研究分野：日本文学

キーワード：狭衣物語　諸本　古筆切　本文　異文　注釈　享受　源氏物語

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

(1)　平安時代に成立し、日本文学史に大きな影響を与えた『源氏物語』を相対化する物語文学として、『狭衣物語』は存在する。この『狭衣物語』は、後代、『源氏物語』と並び評されてきたこともあり、井上眞弓『狭衣物語の語りと引用』（笠間書院、2005 年）や鈴木泰恵『狭衣物語／批評』（翰林書房、2007 年）によって、『源氏物語』を相対化する価値をもち、文学の形成・発展の過程を知る上で重要な存在であることが指摘されてきた。それに呼応して、関連する研究も盛んになされている。

(2)　ところが、現在の『狭衣物語』研究は、多彩な写本がもつ世界に目を向けることなく、限定された写本のみが利用される状況にある。数多く現存する『狭衣物語』写本のうち、わずかに「深川本」や「内閣本」、刊本に代表される流布本といった数本の諸本をもとにした校訂本文ばかりが読まれ、それとは異なるテキストをもつ写本ではどう解釈できるのか、といった問題は、ほとんど考察されていないのである。

(3)　もちろん、古くは、『狭衣物語』のいくつかの写本の本文を対照して系統分類を示した中田剛直『校本狭衣物語』（全 3 巻、桜楓社、1976 年～1980 年）があり、近年でも、片岡利博『異文の愉悦　狭衣物語本文研究』（笠間書院、2013 年）が上記した状況に警鐘を鳴らしてはいるものの、十分に問題が解消されているとはいいがたい。

(4)　これは、たとえば、『源氏物語』研究が、『源氏物語大成』（全 8 巻、中央公論社、1953 年～1956 年）、『源氏物語別本集成　正・続』（正編 15 巻、続編 7 巻、桜楓社、おうふう、1981 年～続刊）、『河内本源氏物語校異集成』（風間書房、2001 年）などの成果によって、豊かな本文異同をもっていることが具体的に提示され、これらが活用されることで、研究の活性化がはかられたこととは、対極にある。閉塞する『狭衣物語』研究の現状を打開するため、現存写本の悉皆調査による実態解明とその公開が求められている。

２．研究の目的

(1)　本研究では、如上の課題を解決するため、現存写本の悉皆調査を実施し、個々の写本・本文がもつ固有の特性、また、写本相互の関係性を明らかにする。

(2)　実見調査によって、写本の様態（残存状況、書写年代、筆跡、書写の様式など）を調べ、写本固有の特質を解明する。書写年代自体は新しく見えたとしても、書写の様式が古態を示すこともあるなど、単純には解明できない成立事情の分析や、全 4 巻ある『狭衣物語』の、いずれの巻が愛好されていたか、また、誰が、ないしは、どういった層に属する人物が書写に関与していたか、などといった受容の問題にも迫る。

(3)　写本の本文を翻刻し、独自異文を抽出しながら、個々の本文がもつ文章内容の特質を解明する。特に、現在一般的に読まれている「深川本」や「内閣本」、流布本とは異なる文章内容をもつ「九条家旧蔵本」や「京大五冊本」などの写本を取りあげる。なお、この調査にあたっては、既存の校本である中田剛直『校本狭衣物語』（全 3 巻、桜楓社、1976 年～1980 年）や吉田幸一他『狭衣物語諸本集成』（全 6 巻、笠間書院、1993 年～1998 年）を参照するものの、これらには翻刻の誤りも目立つ。誤りの修正作業もあわせて実施する。

(4)　如上の成果をふまえ、写本間の直接的な書承関係や間接的な影響関係といった相互の関係性を解明する。

３．研究の方法

(1)　『日本古典籍総合目録データベース』や各機関刊行目録、中田剛直『校本狭衣物語』（全 3 巻、桜楓社、1976 年～1980 年）などの先行研究によって、概要調査を実施した後、現存写本の中心に位置づけられると考えられるものから、順次、実見調査を進める。

(2)　写本の様態の確認や本文の翻刻を行うことで、写本自体やその本文の特質を見極め、また、写本相互の直接的・間接的な関係性を解明する。

(3)　本研究の成果をふまえた新校本を作成し、現存写本の資料的価値・学術的意義を説くとともに、『狭衣物語』研究の基盤整備をはかる。

４．研究成果

(1)　『狭衣物語』現存写本の悉皆調査に先だって、『日本古典籍総合目録データベース』や各機関刊行目録、中田剛直『校本狭衣物語』（全 3 巻、桜楓社、1976 年～1980 年）などを用いて、

概要調査を実施した。これらの先行する研究には、重要な点もいくらか指摘されているのだが、写本の名称が異なっていることもあり、研究上の不都合も多かった。冊数や形態を整合させることによって、固有名称の統合を行い、また、所蔵者の変更があったものについては、現所蔵者の情報も収集した。これらの作業によって、写本の全体像が見わたせるようになった。

(2)　金沢大学附属図書館において、「四高本」の詳細な調査・検討を行った。「四高本」は、重要テキストのひとつである「蓮空本」（巻一・二、および、巻三の古筆切が現存する）の欠巻部分を補う貴重な資料として知られていたにもかかわらず、これまで、転写本による翻刻、および、その補訂しか存在していなかった。この調査によって、「四高本」の全容を正確に把握し、本文史上の意義を明らかにすることができた。

(3)　東京大学史料編纂所において、「押小路本」、宮内庁書陵部において、「鷹司本」の詳細な調査・検討を行った。この調査によって、押小路本グループの本文の特性を明らかにすることができた。また、押小路本グループの写本は、近世期の流布本、あるいは、それと深い関わりをもっていると判断することができる。今後の課題にはなるものの、詳細な調査を継続していくことによって、近世における『狭衣物語』享受を考察していく上で、押小路本グループの位置づけが欠かせないものになることも、あわせて、指摘することができると考えている。

(4)　上記した写本の他、「京大五冊本」「京都大学吉田南総合図書館蔵本」「河野美術館蔵十冊本」「三条西家本」「伝中院通躬筆本」「松平文庫本」「永青文庫本」などの調査を実施した。また、国文学研究資料館が所蔵するマイクロフィルムの調査も行い、従来、詳しい考察が行われていない写本の調査をすすめた。『狭衣物語』の本文系統の大幅な見直しを迫るものは少ないながらも、大小の特異な本文をもつことが判明し、『狭衣物語』の読解の歴史を考えるときの貴重な証言を有していることが発見できた。

(5)　現存写本の調査・検討だけではなく、古筆切の調査・収集にもつとめた。おおよそ 50 種 200 葉を超える断簡を確認することができた。

(6)　東海大学付属図書館蔵桃園文庫において、『狭衣惜春抄』『狭衣物語系統早見』の調査・検討を行った。前者は、『伊勢物語に就きての研究』（全 3 巻、大岡山書店、1933 年）、『古典の批判的処置に関する研究』（全 3 巻、岩波書店、1941 年）、『源氏物語大成』（全 8 巻、中央公論社、1953 年～1956 年）などで知られる池田亀鑑による『狭衣物語』注釈として注目できるものであり、いくつかの新見も認めることができた。後者は、池田亀鑑によって『狭衣物語』の本文系統を分別する指標が定められたものであり、前者に比して、現時点における研究に益するところは少なかったものの、『狭衣物語』本文研究史上の一資料として位置づけることができた。

(7)　これまでの調査結果をもとにして、現存写本の書誌情報や翻刻・研究の有無をまとめた「狭衣物語諸本総覧」の執筆を進めた。現存する全ての諸本の情報をまとめるには到らなかったものの、個々の写本がもつ特徴を一覧にすることで、本文情報以外の共通点も発見することができた。『狭衣物語』の考察を前進させていくためにも、また、物語伝本の享受を考えていく上でも、必要不可欠な基礎資料を作成することができた。

(8)　さらに、中田剛直『校本狭衣物語』（全 3 巻、桜楓社、1976 年～1980 年）を欠く巻四の研究を推進していくため、その本文対照データの作成も行った。完成には到らなかったものの、継続してすすめていく予定である。

(9)　『狭衣物語』の刊本のなかに、近世期の国学者による注釈が書き込まれたものがあることは、よく知られている。網羅的な写本調査の過程で、刊本にも目を通していったところ、こうした書き込みがなされたものを相当数、発見することができた。そしてまた、これらの国学者の書き入れ本は、既に『国文学註釈叢書 15』（名著刊行会、1930 年　『狭衣物語古註釈大成』（日本図書センター、1979 年）として覆刻）に、石川雅望・清水浜臣書き入れ本の一本が翻刻されているものの、雅望・浜臣以外の複数の国学者による書き入れも見いだすことができた。『狭衣物語』の注釈書は、それほど多くが存在しているわけではない。これらの注釈の網羅的な調査は、今後の重要課題ということができる。

(10)　あわせて、吉田幸一旧蔵『狭衣愚注』（現、個人蔵）も見いだすことができた。該本は、吉田幸一『深川本狭衣とその研究』（私家版「古典聚英」別冊、古典文庫、1981 年）所収「『狭衣』関係架蔵本目録抄」に、概要が指摘されるものの、以後、行方不明となっていた。今後、詳細な調査・検討、および、全容の公開が待たれる。

(11)　『狭衣物語』の調査と関連して、『源氏物語』写本の研究も行った。国文学研究資料館が所蔵する「橋本本」や鹿児島大学が所蔵する「玉里文庫本」の研究を実施し、鎌倉期写本がもつ書誌的特徴の一端を明らかにした。これらについては、書籍・論文化の計画がすすんでいる。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計３件）

① 須藤圭，〔資料紹介〕立命館大学図書館のお宝紹介！古筆手鑑「残花帖」，立命館大学図書館だより Library Navigator，査読無，120，2017 年，14 頁

② 須藤圭，若紫はどう語るのか―源氏物語「雀の子を犬君が逃がしつる」の解釈の諸相―，日本文学，査読無，67(11)，2018 年，82-86 頁

③ 須藤圭，ミニシンポジウム２総括―越境することと、普遍的であること―，中古文学，査読無，102，2018 年，70-72 頁

〔学会発表〕（計２件）

① 須藤圭，「雀の子を犬君が逃がしつる」の外国語訳と現代語訳，「海外における平安文学」研究会，2017 年

② 須藤圭，シンポジウム「時空を越える中古文学―その普遍性を探る―」（司会），中古文学会， 2018 年

〔図書〕（計２件）

① 田中登編，須藤圭 他執筆，続古筆の楽しみ，武蔵野書院，2017 年，179 頁

② 岡田貴憲・桜井宏徳・須藤圭編，須藤圭 他執筆，ひらかれる源氏物語，勉誠出版，2017 年，360 頁

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。